

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6097546号  
(P6097546)

(45) 発行日 平成29年3月15日(2017.3.15)

(24) 登録日 平成29年2月24日(2017.2.24)

(51) Int.Cl. F I  
E O 4 B 7/02 (2006.01) E O 4 B 7/02 5 O 1 D

請求項の数 11 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2012-272056 (P2012-272056)	(73) 特許権者	000002174
(22) 出願日	平成24年12月13日(2012.12.13)		積水化学工業株式会社
(65) 公開番号	特開2014-118677 (P2014-118677A)		大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号
(43) 公開日	平成26年6月30日(2014.6.30)	(74) 代理人	240000327
審査請求日	平成27年7月1日(2015.7.1)		弁護士 弁護士法人クレオ国際法律特許事務所
		(74) 代理人	100082670
			弁理士 西脇 民雄
		(74) 代理人	100180068
			弁理士 西脇 怜史
		(72) 発明者	上床 篤
			茨城県つくば市和台32番地 積水化学工業株式会社内
		審査官	星野 聡志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 庇の取付構造及び建物

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

構造体に庇を取り付ける庇の取付構造であって、  
前記構造体の構面を形成する少なくとも2本の柱に、アーム部材が、その基端部が固定されてそれぞれ設けられており、

前記構造体の外方に突出した前記アーム部材のアーム部間に庇本体部が形成されるとともに、

前記アーム部材の側面に、該アーム部材によって構成される庇と略直交し連続する庇の構成部材が取り付けられていることを特徴とする庇の取付構造。

【請求項2】

構造体に庇を取り付ける庇の取付構造であって、  
前記構造体の構面を形成する少なくとも2本の柱に、アーム部材が、その基端部が固定されてそれぞれ設けられており、

前記構造体の外方に突出した前記アーム部材のアーム部間に庇本体部が形成されるとともに、

前記庇本体部は隣り合って複数並べられており、向かい合う前記アーム部材間がスペーサ部材を介して固定されていることを特徴とする庇の取付構造。

【請求項3】

構造体に庇を取り付ける庇の取付構造であって、  
前記構造体の構面を形成する少なくとも2本の柱に、アーム部材が、その基端部が固定

10

20

されてそれぞれ設けられており、

前記構造体の外方に突出した前記アーム部材のアーム部間に庇本体部が形成されるとともに、

前記アーム部材は、前記基端部が、前記庇本体部側に向き、前記柱に固定される平板状とされ、前記アーム部が、前記平板状の基端部の外側辺側から前記構造体の外方に突出された一体の部材であって、

前記アーム部材の軒先部間は軒先梁で連結され、かつ前記アーム部材の軒元部間は軒元梁で連結されていることを特徴とする庇の取付構造。

【請求項 4】

前記軒先梁の外側面に化粧材が設けられていることを特徴とする請求項 3 に記載の庇の取付構造。

10

【請求項 5】

前記軒先梁及び前記軒元梁の下側に軒天井パネル部材が受け部材を介して設けられているとともに、前記軒先梁及び前記軒元梁の上側には屋根構成部材が取付部材を介して設けられていることを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の庇の取付構造。

【請求項 6】

前記アーム部材の前記アーム部の中間部間に中間受け部材が設けられていることを特徴とする請求項 3 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の庇の取付構造。

【請求項 7】

前記アーム部材の軒元部間が樋構成部材で連結されていることを特徴とする請求項 3 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の庇の取付構造。

20

【請求項 8】

前記軒先梁及び前記樋構成部材の下側に軒天井パネル部材が受け部材を介して設けられているとともに、前記軒先梁及び前記樋構成部材の上側には屋根構成部材が設けられていることを特徴とする請求項 7 に記載の庇の取付構造。

【請求項 9】

前記軒先梁の上側と前記樋構成部材の外側端部との間には、防水シート部材が設けられていることを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の庇の取付構造。

【請求項 10】

前記アーム部材の前記アーム部の前記樋構成部材の外側面に位置する中間部間に中間受け部材が設けられていることを特徴とする請求項 9 に記載の庇の取付構造。

30

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の庇の取付構造を備えていることを特徴とする建物。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、庇の取付構造、及びこの庇の取付構造を備えた建物に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、自重、積雪、風荷重などによる庇の垂れ下がりを防ぐための庇の取付構造が提案され、実施に供されている（特許文献 1，2 等を参照）。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 11 - 44032 号公報

【特許文献 2】特開 2008 - 255723 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

上記した特許文献1, 2等の従来の庇の取付構造では、庇本体部を支持するアーム部材の基端部を建物の梁に固定していた。

【0005】

このため、梁の回転による垂れ下がりやを極力防ぐのに、梁のアーム部材の基端部を固定する部分を補強することなどが必須となり、その分、コスト高となっていた。

【0006】

そこで、本発明は、アーム部材の基端部を固定する部分を補強することなどを必須とせず、その分、コストを低減して実施することができる庇の取付構造、及びこの庇の取付構造を備えた建物を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記目的を達成するために、本発明の庇の取付構造は、構造体に庇を取り付ける庇の取付構造であって、前記構造体の構面を形成する少なくとも2本の柱に、アーム部材が、その基端部が固定されてそれぞれ設けられており、前記構造体の外方に突出した前記アーム部材のアーム部間に庇本体部が形成されていることを特徴とする。

【0008】

ここで、前記アーム部材は、前記基端部が、前記庇本体部側に向き、前記柱に固定される平板状とされ、前記アーム部が、前記平板状の基端部の外側辺側から前記構造体の外方に突出された一体の部材であるとよい。

【0009】

また、前記アーム部材の軒先部間が軒先梁で連結されているとよい。

【0010】

さらに、前記軒先梁の外側面に化粧材が設けられているとよい。

【0011】

また、前記アーム部材の軒元部間が軒元梁で連結されていてもよい。

【0012】

さらに、前記軒先梁及び前記軒元梁の下側に軒天井パネル部材が受け部材を介して設けられているとともに、前記軒先梁及び前記軒元梁の上側には屋根構成部材が取付部材を介して設けられているとよい。

【0013】

また、前記アーム部材の前記アーム部の中間部間に中間受け部材が設けられているとよい。

【0014】

さらに、前記アーム部材の軒元部間が樋構成部材で連結されていてもよい。

【0015】

また、前記軒先梁及び前記樋構成部材の下側に軒天井パネル部材が受け部材を介して設けられているとともに、前記軒先梁及び前記樋構成部材の上側には屋根構成部材が設けられているとよい。

【0016】

さらに、前記軒先梁の上側と前記樋構成部材の外側端部との間には、防水シート部材が設けられているとよい。

【0017】

また、前記アーム部材の前記アーム部の前記樋構成部材の外側面に位置する中間部間に中間受け部材が設けられているとよい。

【0018】

さらに、前記アーム部材の側面に、該アーム部材によって構成される庇と略直交し連続する庇の構成部材が取り付けられていてもよい。

【0019】

本発明の建物は、上記した本発明の庇の取付構造を備えていることを特徴とする。

【発明の効果】

10

20

30

40

50

## 【0020】

このような本発明の庇の取付構造は、構造体に庇を取り付ける庇の取付構造であって、構造体の構面を形成する少なくとも2本の柱に、アーム部材が、その基端部が固定されてそれぞれ設けられており、構造体の外方に突出したアーム部材のアーム部間に庇本体部が形成された構成とされている。

## 【0021】

こうした構成なので、アーム部材の基端部を構造体の柱に固定するため、回転による垂れ下がりの心配がなく、アーム部材の基端部を固定する部分を補強することなどを必須とせず、その分、コストを低減して実施することができる。

## 【0022】

ここで、アーム部材は、基端部が、庇本体部側に向き、柱に固定される平板状とされ、アーム部が、平板状の基端部の外側辺側から構造体の外方に突出された一体の部材である場合は、アーム部材のアーム部間の庇本体部の取り外しが簡単なので、庇の改修又は改装などを簡易に行うことができるし、アーム部材の基端部が外側に突出させずに庇本体部の幅を大きくとることができるので、意匠的美観を呈するとともに必要強度を有し、さらに幅の大きい庇とすることができ、特に、ユニット建物に適用すると、アーム部材の基端部同士が干渉しないので、建物ユニット間で隙間の少ない連続した庇を設けることなどでもできる。

## 【0023】

また、アーム部材の軒先部間が軒先梁で連結されている場合は、軒先梁により軒先部の強度が高い庇とすることができる。

## 【0024】

さらに、軒先梁の外側面に化粧材が設けられている場合は、化粧材が軒先梁を覆うので、意匠的美観を呈する庇とすることができる。

## 【0025】

また、アーム部材の軒元部間が軒元梁で連結されている場合は、軒元梁により軒元部の強度が高い庇とすることができる。

## 【0026】

さらに、軒先梁及び軒元梁の下側に軒天井パネル部材が受け部材を介して設けられているとともに、軒先梁及び軒元梁の上側には屋根構成部材が取付部材を介して設けられている場合は、軒先梁及び軒元梁を利用して、軒天井パネル部材及び屋根構成部材を簡易に取り付けることができる。

## 【0027】

また、アーム部材のアーム部の中間部間に中間受け部材が設けられている場合は、中間受け部材を利用して、面積の小さい複数枚の軒天井パネル部材を用いて軒天井を形成することができる。

## 【0028】

さらに、アーム部材の軒元部間が樋構成部材で連結されている場合は、樋構成部材により軒元部の強度が高い庇とすることができるうえに、樋構成部材により庇の雨仕舞い性能を高めることができる。

## 【0029】

また、軒先梁及び樋構成部材の下側に軒天井パネル部材が受け部材を介して設けられているとともに、軒先梁及び樋構成部材の上側には屋根構成部材が設けられている場合は、軒先梁及び樋構成部材を利用して、軒天井パネル部材及び屋根構成部材を簡易に取り付けることができる。

## 【0030】

さらに、軒先梁の上側と樋構成部材の外側端部との間には、防水シート部材が設けられている場合は、防水シート部材により樋構成部材への雨水の誘導がなされるので、庇の雨仕舞い性能をより高めることができる。

## 【0031】

10

20

30

40

50

また、アーム部材のアーム部の樋構成部材の外側面に位置する中間部間に中間受け部材が設けられている場合は、中間受け部材を利用して、面積の小さい複数枚の軒天井パネル部材を用いて軒天井を形成することができるうえに、樋構成部材側の縦樋が通る比較的複雑な形状の軒天井パネル部材は別途用意すればよく、施工性を高めることができ、軒天井の部分的な改修なども簡易に行うことができる。

【0032】

さらに、アーム部材の側面に、アーム部材によって構成される庇と略直交し連続する庇の構成部材が取り付けられている場合は、他の仕様の庇を略直交して連続するように容易に形成することができる。

【0033】

このような本発明の建物は、上記した本発明の庇の取付構造を備えた構成とされている。

【0034】

こうした構成なので、上記した本発明の庇の取付構造の効果を奏する建物を構築することができる。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】実施例1の庇の取付構造を備えた建物の概略構成を示す説明図である。

【図2】図1のA-A線矢視拡大断面図であって、実施例1の庇の取付構造の概略構成を示す図である。

【図3】(a)は、実施例1の庇の取付構造に用いられるアーム部材の正面図であり、(b)は、(a)のa方向線矢視図であり、(c)は、(a)のb方向線矢視図である。

【図4】図1のB部の拡大図である。

【図5】実施例2の庇の取付構造の概略構成を示す図である。

【図6】実施例2の庇の取付構造に用いられるアーム部材の正面図である。

【図7】実施例3の庇の取付構造を備えた建物の概略構成を示す説明図である。

【図8】実施例4の庇の取付構造を備えた建物の概略構成を示す説明図である。

【図9】図8のB-B線矢視拡大断面図であって、実施例4の庇の取付構造の概略構成を示す図である。

【図10】(a)、(b)は、本発明の庇の取付構造を備えた建物のその他の例の概略構成を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0036】

以下、本発明を実施するための形態を、図面に示す実施例1, 2に基づいて説明する。

【実施例1】

【0037】

先ず、実施例1の構成について説明する。

【0038】

図1は、実施例1の庇の取付構造を備えた構造体としての建物1の概略構成を示している。

【0039】

この建物1は、建物ユニット1A, 1Bを組み付けて建物本体が構成されたユニット建物であり、建物本体の屋根部Yと連続して庇2が設けられている。

【0040】

実施例1の庇の取付構造の概略構成については、図2に示している。

【0041】

この実施例1の庇の取付構造では、建物ユニット1A, 1Bの構面を形成する上側の柱1aと梁1bとをジョイントピース1cで補強して接合した柱梁接合部の柱1a側に、アーム部材3がその基端部3aがボルトで固定され、アーム部材3, 3のアーム部3b, 3b間に庇本体部20が形成されている。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 2 】

ここで、このアーム部材 3 は、図 3 ( a ) ~ ( c ) に示したように、柱 1 a に固定するためのボルトを通すボルト孔を有する平板状の基端部 3 a と、その片方の外側辺側から略直角に延設された各種部材を固定するためのボルトを通すボルト孔を有する長尺で平板状のアーム部 3 b とから構成される一体の部材である。

## 【 0 0 4 3 】

よって、基端部 3 a が柱 1 a に固定されることにより、アーム部材 3 のアーム部 3 b は、建物 1 の外方に略水平に突出している。

## 【 0 0 4 4 】

また、アーム部材 3 の平板状の基端部 3 a は、アーム部 3 b , 3 b 間に形成される底本体部 2 0 側に向いた状態で固定されている。

10

## 【 0 0 4 5 】

さらに、アーム部材 3 , 3 のアーム部 3 b , 3 b の軒先間が両端に設けたエンドプレート 4 a , 4 a をボルトで固定することにより溝形鋼の軒先梁 4 で連結されている。

## 【 0 0 4 6 】

また、アーム部材 3 , 3 のアーム部 3 b , 3 b の軒元間が両端に設けたエンドプレート 5 a , 5 a をボルトで固定することにより溝形鋼の軒元梁 5 で連結されている。

## 【 0 0 4 7 】

ここで、軒先梁 4 の下側フランジ部により形成される下側面には、化粧材としての軒天井見切材 6 1 が設けられている。

20

## 【 0 0 4 8 】

また、軒先梁 4 のウェブ部により形成される前側面には、化粧材としての外壁面材 6 2 が設けられている。

## 【 0 0 4 9 】

さらに、軒先梁 4 の上側フランジ部により形成される上側面には、化粧材としてのパラペット 6 3 が設けられている。

## 【 0 0 5 0 】

また、軒先梁 4 の上側フランジ部の上面には、断面略 L 字形状の取付部材 7 1 がボルトにより固定して設けられている。

## 【 0 0 5 1 】

さらに、軒元梁 5 の上側フランジ部の上面には、断面略 L 字形状の取付部材 7 2 がボルトにより固定して設けられている。

30

## 【 0 0 5 2 】

そして、屋根構成部材としての天井小梁 2 2 , 2 2 間に野縁 2 3 , . . . を架設し、その上面に天井板 2 1 を貼設したものを、取付部材 7 1 , 7 2 の立ち上がり部に天井小梁 2 2 , 2 2 がビス止めされている。

## 【 0 0 5 3 】

さらに、軒先梁 4 の下側フランジ部の下面には、受け部材 8 1 がビス止めされて設けられている。

## 【 0 0 5 4 】

また、軒元梁 5 の下側フランジ部の下面には、受け部材 8 2 がビス止めされて設けられている。

40

## 【 0 0 5 5 】

さらに、アーム部材 3 , 3 のアーム部 3 b , 3 b の中間部の下部間には、中間受け部材 8 3 がボルトにより固定されて架設されている。

## 【 0 0 5 6 】

そして、受け部材 8 1 と中間受け部材 8 3 との間及び受け部材 8 2 と中間受け部材 8 3 との間に、軒天井パネル部材 9 1 をそれぞれ設けて、底本体部 2 0 が形成されている。

## 【 0 0 5 7 】

なお、建物本体の外壁面材 1 0 の上端部と軒元梁 5 の下側フランジ部の下面との間には

50

、保温材 11 が設けられ、気密性を有するようになっている。

【0058】

さらに、隣り合う庇本体部 20, 20 の向かい合うアーム部材 3, 3 のアーム部 3b, 3b 間は、図 4 に示したように、スペーサー部材 12 を介して、ボルト 13a とナット 13b とにより固定されている。

【0059】

このようにして、建物 1 の水下長辺側（所謂桁側）の庇 2 が取付けられている。

【0060】

また、建物 1 の水上長辺側（所謂桁側）の庇 2 及び短辺側（所謂妻側）の庇 2, 2 も同様に取付けられている。

10

【0061】

そして、これらの庇 2, … の端部間に、図 1 に示したように、コーナー化粧部材 2A がそれぞれ設けられ、この実施例 1 の庇の取付構造を備えた建物 1 の全体が構成されている。

【0062】

次に、実施例 1 の作用効果について説明する。

【0063】

このような実施例 1 の庇の取付構造は、構造体としての建物ユニット 1A, 1B から成る建物 1 に庇 2 を取り付ける庇の取付構造である。

【0064】

そして、建物ユニット 1A, 1B の構面を形成する 2 本の柱 1a, 1a に、アーム部材 3 が、その基端部 3a が固定されてそれぞれ設けられており、建物 1 の外方に突出したアーム部材 3, 3 のアーム部 3b, 3b 間に庇本体部 20 が形成された構成とされている。

20

【0065】

こうした構成なので、アーム部材 3 の基端部 3a を建物 1 を構成する建物ユニット 1A, 1B の柱 1a に固定するため、回転による垂れ下がりの心配がなく、アーム部材 3 の基端部 3a を固定する部分を補強することなどを必須とせず、その分、コストを低減して実施することができる。

【0066】

ここで、アーム部材 3 は、基端部 3a が、庇本体部 20 側に向き、柱 1a に固定される平板状とされ、アーム部 3b が、平板状の基端部 3a の外側辺側から建物 1 の外方に突出された一体の部材である。

30

【0067】

このため、アーム部材 3, 3 のアーム部 3b, 3b 間の庇本体部 20 の取り外しが簡単なので、庇 2 の改修又は改装などを簡易に行うことができる。

【0068】

また、アーム部材 3 の基端部 3a が外側に突出させずに庇本体部 20 の幅を大きくとることができるので、意匠的美観を呈するとともに必要強度を有し、さらに幅の大きい庇 2 とすることができる。

【0069】

さらに、特に、ユニット建物である建物 1 に適用するに際し、隣り合うアーム部材 3, 3 の基端部 3a, 3a 同士が干渉しないので、建物ユニット 1A, 1B 間で隙間の少ない連続した庇 2 を設けることなどもできる。

40

【0070】

また、隣り合うアーム部材 3, 3 のアーム部 3b, 3b 間が、スペーサー部材 12 を介して、ボルト 13a とナット 13b とにより固定されている。

【0071】

このため、これらアーム部 3b, 3b は、所謂合成部材なり、強度の高いものとなる。

【0072】

さらに、アーム部材 3, 3 のアーム部 3b, 3b の軒先部間が軒先梁 4 で連結されてい

50

る。

【0073】

このため、軒先梁4により軒先部の強度が高い庇2とすることができる。

【0074】

また、軒先梁4の外側面に化粧材としての軒天見切材61、外壁面材62及びパラペット63が設けられている。

【0075】

このため、これら化粧材としての軒天見切材61、外壁面材62及びパラペット63が軒先梁4を覆うので、意匠的美観を呈する庇2とすることができる。

【0076】

さらに、アーム部材3、3のアーム部3b、3bの軒元部間が軒元梁5で連結されている。

【0077】

このため、軒元梁5により軒元部の強度が高い庇2とすることができる。

【0078】

また、軒先梁4及び軒元梁5の下側に軒天井パネル部材91、91が受け部材81、82を介して設けられているとともに、軒先梁4及び軒元梁5の上側には天井小梁22、22間に野縁23、・・・を架設し、その上面に天井板21を貼設して成る屋根構成部材が取付部材71、72を介して設けられている。

【0079】

このため、軒先梁4及び軒元梁5を利用して、軒天井パネル部材91、91及び天井小梁22、22間に野縁23、・・・を架設し、その上面に天井板21を貼設して成る屋根構成部材を簡易に取り付けることができる。

【0080】

さらに、アーム部材3、3のアーム部3b、3bの中間部間には中間受け部材83が設けられている。

【0081】

このため、中間受け部材83を利用して、面積の小さい複数枚の軒天井パネル部材91、91を用いて軒天井を形成することができる。

【0082】

このような実施例1の建物1は、上記した実施例1の庇の取付構造を備えた構成とされている。

【0083】

こうした構成なので、上記した実施例1の庇の取付構造の作用効果を奏する建物1を構築することができる。

【実施例2】

【0084】

次に、実施例2について説明する。

【0085】

なお、実施例1で説明した内容と同一乃至均等な部分の説明については同一符号を付して説明する。

【0086】

図5は、実施例2の庇の取付構造の概略構成を示している。

【0087】

この実施例2の庇の取付構造では、軒元梁5に代えて、下部に縦樋51が連結される横樋50aを有する樋構成部材50が設けられ、化粧材として、軒天見切材61、外壁面材62及びパラペット63に代えて、略これらを合計した高さのパラペット60が軒先梁4のウェブ部にビス止めされて設けられ、このパラペット60の上端部と建物本体の屋根部Yの外側端部との間に、屋根構成部材として、天井小梁22、22間に野縁23、・・・を架設し、その上面に天井板21を貼設したものに代えて、庇カバー部材24が設けられ

10

20

30

40

50

ていることが実施例 1 の庇の取付構造と主に異なる。

【0088】

より詳細には、軒先梁 4 の上側と樋構成部材 5 0 の外側上端部との間には、取付部材 1 4 a、1 4 b を介して、防水シート部材 1 5 が設けられている。

【0089】

ここで、取付部材 1 4 a は、取付部材 1 4 b よりも高く、防水シート部材 1 5 に軒先側から軒元側に向かって下る傾斜を持たせている。

【0090】

また、アーム部材 3 , 3 のアーム部 3 b , 3 b の樋構成部材 5 0 の外側面に位置する中間部間に中間受け部材 8 3 が設けられている。

10

【0091】

なお、この実施例 2 の庇の取付構造で用いられるアーム部材 3 は、図 6 に示したように、互いの構造の違いから、実施例 1 の庇の取付構造で用いられるアーム部材 3 とはボルト孔の位置と数が若干異なるとともに、基端部 3 a とアーム部 3 b の高さが若干異なる。

【0092】

このため、屋根構成部材として、天井小梁 2 2 , 2 2 間に野縁 2 3 , . . . を架設し、その上面に天井板 2 1 を貼設したものに代えて、庇カバー部材 2 4 が設けられているので、庇 2 全体の軽量化を図ることができる。

【0093】

さらに、防水シート部材 1 5 により樋構成部材 5 0 の横樋 5 0 a への雨水の誘導がなされるので、横樋 5 0 a の二次樋としての機能をより発揮させ、庇 2 の雨仕舞い性能をより高めることができる。

20

【0094】

また、アーム部材 3 , 3 のアーム部 3 b , 3 b の樋構成部材 5 0 の外側面に位置する中間部間に中間受け部材 8 3 が設けられているので、特に、樋構成部材 5 0 側の縦樋 5 1 が通る比較的複雑な形状の軒天井パネル部材 9 1 は別途用意すればよく、施工性を高めることができ、軒天井の部分的な改修なども簡易に行うことができる。

【0095】

なお、他の構成及び作用効果については、実施例 1 と略同様であるので説明を省略する。

30

【実施例 3】

【0096】

次に、実施例 3 について説明する。

【0097】

なお、実施例 1 で説明した内容と同一乃至均等な部分の説明については同一符号を付して説明する。

【0098】

図 7 は、実施例 3 の庇の取付構造を備えた構造体としての建物 1 の概略構成を示している。

【0099】

この実施例 3 の庇の取付構造では、庇 2 , . . . の端部間の天井板 2 1、軒天見切材 6 1、外壁面材 6 2 及び軒天井パネル部材 9 1 等の各部材を延設して連続させ、コーナー部 2 B をそれぞれ形成している。

40

【0100】

すなわち、コーナー化粧部材 2 A を用いていないことが、実施例 1 の庇の取付構造と主に異なる。

【0101】

なお、他の構成及び作用効果については、実施例 1 と略同様であるので説明を省略する。

【実施例 4】

50

## 【 0 1 0 2 】

次に、実施例 4 について説明する。

## 【 0 1 0 3 】

なお、実施例 1 で説明した内容と同一乃至均等な部分の説明については同一符号を付して説明する。

## 【 0 1 0 4 】

図 8 は、実施例 4 の庇の取付構造を備えた構造体としての建物 1 の概略構成を示している。

## 【 0 1 0 5 】

この実施例 4 の庇の取付構造では、図 8 に示したように、建物 1 の短辺側（所謂妻側）に、長辺側（所謂桁側）の庇 2 よりも軒先長さの短い庇 2 ' が設けられ、コーナー部でそれぞれ連続しており、庇 2 ' の短辺側端部近傍のアーム部材 3 0 が、図 9 に示したように、アーム部材 3 のアーム部 3 b に、庇 2 ' を構成する軸材から成る構成部材としてのアーム部材 3 0 , . . . がボルトで取り付けられており（アーム部 3 b に形成したボルト孔は図示省略）、異なる仕様の庇 2 , 2 ' が複合されていることが、実施例 1 の庇の取付構造と主に異なる。

## 【 0 1 0 6 】

なお、他の構成及び作用効果については、実施例 1 と略同様であるので説明を省略する。

## 【 0 1 0 7 】

以上、図面を参照して、本発明を実施するための形態を実施例 1 , 2 に基づいて詳述してきたが、具体的な構成は、これら実施例 1 , 2 に限らず、本発明の要旨を逸脱しない程度の設計の変更は、本発明に含まれる。

## 【 0 1 0 8 】

例えば、上記した実施例 1 , 2 では、建物 1 の全周に庇 2 を設けて実施したが、これに限定されず、図 1 0 ( a ) 及び図 1 0 ( b ) に示したように、建物 1 の一部のみに設けて実施してもよい。

## 【 0 1 0 9 】

また、上記した実施例 1 ~ 4 では、ユニット建物である建物 1 に適用して実施したが、これに限定されず、例えば、軸組み建物などに適用して実施してもよい。

## 【 0 1 1 0 】

さらに、上記した実施例 1 ~ 4 では、建物に適用して実施したが、これに限定されず、庇を必要とする構造体であれば実施してもよい。

## 【 0 1 1 1 】

また、上記した実施例 2 では、横樋 5 0 a を庇カバー部材 2 4 の内側に設けて二次樋として機能するようにして実施したが、これに限定されず、例えば、庇カバー部材 2 4 の内側端部を樋構成部材 5 0 の外側上端部に固定し、横樋 5 0 a を一次樋として機能するようにして実施してもよい。

## 【 0 1 1 2 】

さらに、上記した実施例 4 では、軸材から成る構成部材としてのアーム部材 3 0 を用いた庇 2 ' を適用して実施したが、これに限定されず、他の仕様の庇を適用して実施してもよい。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 1 1 3 】

- 1 建物（構造体）
- 1 A 建物ユニット
- 1 B 建物ユニット
- 1 a 柱
- 1 b 梁
- 1 c ジョイントピース

10

20

30

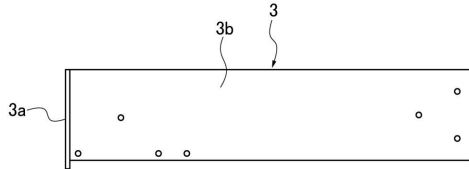
40

50

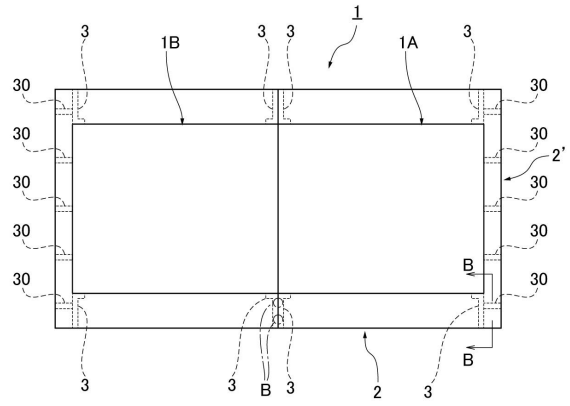
2	庇	
2'	庇	
2 0	庇本体部	
2 A	コーナー化粧部材	
2 B	コーナー部	
2 1	天井板（屋根構造部材）	
2 2	天井小梁（屋根構造部材）	
2 3	野縁（屋根構造部材）	
2 4	庇カバー部材（屋根構造部材）	
3	アーム部材	10
3 0	アーム部材（構成部材）	
3 a	基端部	
3 b	アーム部	
4	軒先梁	
4 a	エンドプレート	
5	軒元梁	
5 a	エンドプレート	
5 0	樋構成部材	
5 0 a	横樋	
5 1	縦樋	20
6 0	パラペット（化粧材）	
6 1	軒天見切材（化粧材）	
6 2	外壁面材（化粧材）	
6 3	パラペット（化粧材）	
7 1	取付部材	
7 2	取付部材	
8 1	受け部材	
8 2	受け部材	
8 3	中間受け部材	
9 1	軒天井パネル部材	30
1 0	外壁面材	
1 1	保温材	
1 2	スペーサー部材	
1 3 a	ボルト	
1 3 b	ナット	
1 4 a	取付部材	
1 4 b	取付部材	
1 5	防水シート部材	
Y	屋根部	



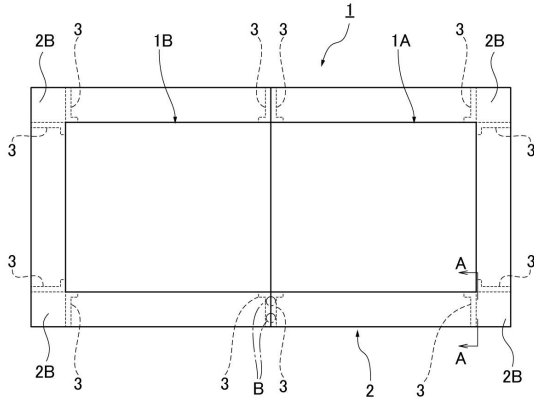
【図 6】



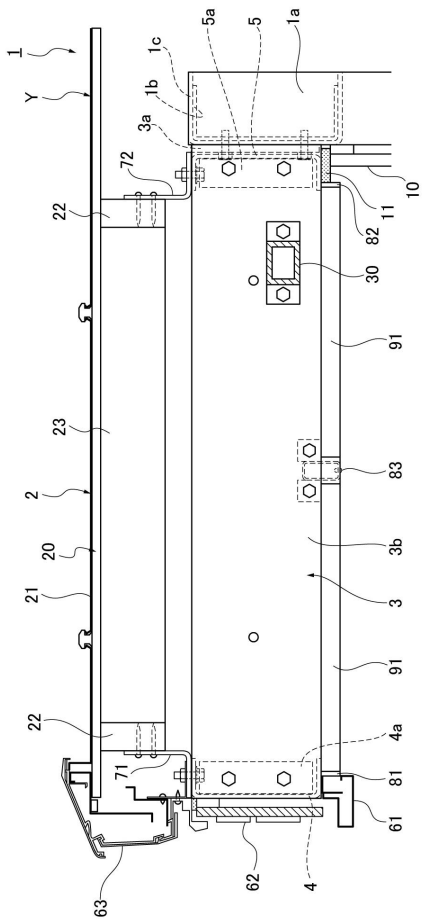
【図 8】



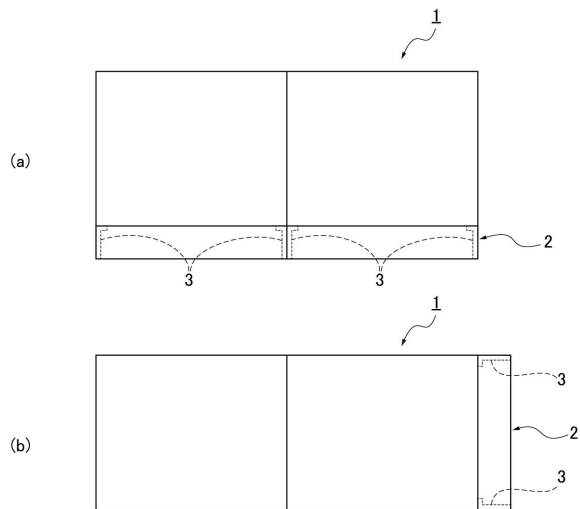
【図 7】



【図 9】



【図 10】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平04 - 315639 (JP, A)  
特開2001 - 065102 (JP, A)  
特開2007 - 247183 (JP, A)  
特開2007 - 191966 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 0 4 B      7 / 0 2  
E 0 4 D      3 / 4 0  
E 0 4 B      1 / 3 4 8